

# 兵庫県公報

令和3年4月1日 木曜日 第3号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

達	ページ
○ 勤務命令 (人事課) .....	1

## 達

### 達第1号

本 庁  
地 方 機 関

次の各号に該当する職員は、別に発令されない限り、それぞれ当該各号により発令されたものと心得られたい。

- 1 行政組織規則等の一部を改正する規則(令和3年兵庫県規則第23号。以下「規則」という。)の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

企画県民部知事公室秘書課	企画県民部知事室秘書課
企画県民部知事公室儀典室	企画県民部知事室儀典室
企画県民部知事公室広報戦略課	企画県民部政策調整局広報戦略課
企画県民部知事公室広聴課	企画県民部政策調整局広聴課
企画県民部知事公室芸術文化課	企画県民部知事室芸術文化課
企画県民部管理局私学教育課	企画県民部管理局教育課
企画県民部管理局大学課	企画県民部管理局大学室
企画県民部防災企画局復興支援課	企画県民部防災企画局防災支援課
産業労働部国際交流課	産業労働部国際局国際交流課
産業労働部国際経済課	産業労働部国際局国際経済課

- 2 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

企画県民部管理局大学課副課長兼連携教育推進班 長・科学情報局科学振興課主幹(大学連携担当)	企画県民部管理局大学室連携教育推進班 長
丹波県民局県民交流室室長補佐兼地域振興課長	丹波県民局県民交流室室長補佐兼産業振興課長

- 3 令和3年3月31日に次の表の第1欄に掲げる組織におかれている職に補せられ、又は命じられていた職員で、同表の第2欄に掲げる団体への派遣を命じられていた者は、それぞれ同表の第3欄に掲げる団体への派遣を命じられたものとする。

第1欄	第2欄	第3欄
企画県民部企画財政局総務課	公立大学法人兵庫県立大学	兵庫県公立大学法人
農政環境部	兵庫みどり公社	ひょうご農林機構
農政環境部農政企画局総務課		

- 4 規則施行の際、企画県民部管理局大学課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部管理局大学課勤務を命じられている職員は、それぞれ企画県民部管理局教育課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部管理局教育課勤務を命じられたものとする。

令和3年4月1日

兵庫県知事 井戸敏三